



Hong Kong Sunlight House

Limitedがマーチャント・バンカーズ株式会社<3121>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのマーチャント・バンカーズ株式会社<3121>について、Hong Kong Sunlight House Limitedが2025年9月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「第17回新株予約権（91,954個）の消却（2025年8月12日）により潜在株式が消滅し、株券等保有割合が、当該譲渡の日の前60日間における最高の株券等保有割合の2分の1未満となり、かつ、当該最高の株券等保有割合から5%を超えて減少したため。」によるもの。

報告書によると、Hong Kong Sunlight House Limitedのマーチャント・バンカーズ株式会社株式保有比率は、7.28%と20.80%減少した。

報告義務発生日は、2025年8月12日。